災害時初動マニュアル

広島市中区医師会

平成18年10月発行
平成29年6月改訂
平成30年7月改訂
令和5年10月改訂

中区医師会災害時初動マニュアルについて

はじめに

災害発生直後は負傷者等が医療機関に殺到するとともに、被災地の医療機関や介護施設には医療を必要とする入院患者や入所者が取り残される。また、避難所や学校に設置された救護所では災害による負傷者に加えて、慢性疾患を有する被災者が発災後早期から医療を求めることになる。さらに、避難生活の長期化に伴い、生活環境の変化による疾病など被災者の心身の健康障害が発生する。

広島市を区域とする地区医師会を以て組織する広島市域医師会は、このような災害時の医療ニーズに応えるため、「広島市域医師会災害医療救護計画」に従って医療救護活動を実施する。

この度、広島市地域防災計画に基づく災害時の医療救護活動に関する協定書の改定に伴い、広島市域医師会災害医療救護計画の改定に合わせ、本マニュアルを改定した。主な変更点は、中区医師会医療救護活動は原則として市医師会長からの医療救護班等編成出動要請を受けて開始する（地震発生による自動参集は行わない）ことである。

本マニュアルの使い方

本マニュアルは、災害発生直後に出来る限り『より簡単』で『情報交換、情報伝達』に便利なものという点を重視している。

まず『A』は災害が発生したときに最低限必要な行動マニュアル、連絡方法、連絡先とし、『B』は医師会への現状報告に必要なFAX用紙、『C』は参考になるものとしている。

災害が発生した場合は、まず『A－①』をご覧になり、フロー図に従い中区医師会医療救護活動に御協力をお願いします。

【目次】

A　①　災害時行動フローチャート
A　②　勤務医師の行動フローチャート
A　③　緊急時情報伝達方法
A　④　『個人診療所医師』『医療救護班長』『救護所当番医』等初動マニュアル
A　⑤　中区防災フロー図　（行政との連絡体制を含む）
A　⑥　広島市中区医師会医療救護活動体系図（連絡体制）
A　⑦　救護所当番医師名簿

B　①　現況報告①　[発生直後]　（チェックリストとしても使用してください）
B　②　現況報告②　[医療救護活動開始後]

C　①　災害時医療救護活動（広島市域医師会災害医療救護計画より抜粋）
C　②　中区医師会災害対策本部長の行動
C　③　連絡先一覧表

【付属品】

① 中区防災マップ
　災害時に避難救護活動を行う施設、特に注意すべき場所、防災知識など取りまとめたもの

② 中区医師会腕章及び名札
　腕章で中区医師会である旨を表示し、救護所等で医療救護活動を行う。

③ 緊急連絡先一覧表

個人診療所医師　災害時行動フローチャート

個人診療所医師

↓

家族の安否確認、安全確保、病院・診療所の現状・従業員の安否の確認

↓ 初動マニュアルＡ－④に従う

広島市中区医師会への現状報告（災害発生直後用 B−①）

※連絡方法は A—③参照

救護所当番医 A−⑦
及び救護班長 A−⑥

自院での診療**可能**

外科系：応急処置
内科系：対応可能な診療

自院での診療**不可能**

中区医師会からの依頼を受けて
医療救護活動に協力
（協力可能であれば）

活動内容：A−④C－①（広島市域医師会災害医療救護計画）参照
（広島市医師会災害医療救護計画）

災害現場医療機関・介護施設	救護所（医療救護班→救護活動）	避難所→指定避難所（医療支援班→救護班）

・広島市中区医師会への現状報告

（医療救護活動開始後用 B−②）

・医師会から各会員への情報伝達

勤務医師の行動フローチャート

病院勤務医師
基本的に自院の「災害対応マニュアル」に従う

↓

家族の安否確認、安全確保

↓

- 勤務時間帯
  - ↓
  - 自院の「災害対応マニュアル」に従う
- 在宅時・外出・通勤途中での災害発生の場合
  - ↓

通信手段があれば、勤務医療機関に連絡

↓

- 勤務医療機関への交通手段**なし**
  - ↓
  - 広島市中区医師会に連絡し、
    可能であれば、
    中区医師会活動に協力
- 交通手段**あり**
  - ↓
  - 要請があれば**勤務医療機関**に出務。
  - 自院の「災害対応マニュアル」に従う

↓

広島市中区医師会

・災害対策本部の設置

・各医療機関からの現況報告

＜中区医師会災害時初動マニュアル＞

緊急時情報伝達方法

Ⅰ　情報伝達手段がある場合

⇩

電話・FAX・メールなどにて対策本部に直接返信をする

Ⅱ　情報伝達手段がない場合

・各自・各支部【災害情報班長】に可能な方法で連絡をする（最悪の場合、徒歩・バイク・自転車などで）

・【災害情報班長】は必ず自院にとどまり、医師会と各会員の情報・物品の中継員となる

（班長が不可能な場合、誰かが必ず代行する）

広島市中区医師会緊急連絡時連絡網

本部長：田邉　徹行
TEL：292-8772
FAX：292-8909

本部（中区医師会）
TEL：504-6681
FAX:504-6685
ﾒｰﾙ：nakakuishikai@nakaku.city.hiroshima.med.or.jp

副本部長：河面　智之
TEL：249－5456
FAX：249－5520

災害情報班長

第1支部	第2支部	第3支部	第4支部	第5支部	第6支部	第7支部	第8支部	第9支部	第10支部	第11支部
河野宏明	小武家俊英	大岩慈郎	花川浩之	河村 徹	大田 修	和田浩治	田丸卓弥	梶谷典正	森田健司	茶谷龍雄
TEL:502-0036	TEL:249-0041	TEL:221-2930	TEL:247-2062	TEL:248-0666	TEL:242-1255	TEL:240-8000	TEL:243-4785	TEL:231-1212	TEL:231-3031	TEL:292-8881
FAX:502-0665	FAX:249-4128	FAX:221-7337	FAX:249-5807	FAX:243-2775	FAX:240-8809	FAX:240-8020	FAX:243-4815	FAX:231-1216	FAX:231-3031	FAX:292-1818
施設名: こうの脳神経外科クリニック	施設名: 小武家放射線科胃腸科医院	施設名: 大岩内科	施設名: 滝口耳鼻咽喉科	施設名: 河村内科消化器クリニック	施設名: 大田クリニック整形外科	施設名: わだ内科医院	施設名: 田丸整形外科	施設名: 梶谷整形外科	施設名: 森田皮膚科医院	施設名: ちゃたに胃腸科外科

R5.10変更（第4支部）　R5.9変更（第10支部）

【災害情報班長】は自院へとどまり、区医師会・市医師会と各会員の情報、物品の中継地となります。

「災害情報班長」の役割

災害の規模によるが、災害時には、自院での診療が可能な場合は原則として自院において診療を行う特に発災直後には、被災地の医療機関に患者が殺到することも想定され、被災地内外の会員医師の安否医療機関の被災状況及び稼働状況、患者数などの情報を早期に収集し、被災現場や避難所からの患者の振り分け、応援スタッフの派遣、物品の調達など医療救護活動を調整する必要がある。

電話・ＦＡＸなど情報伝達手段がある場合は、中区医師会医療救護対策本部が直接会員からの連絡を受けて情報を集約するとともに、災害情報班長と情報を共有する。しかし、災害時には情報伝達手段が十分機能しないことが想定され、災害情報班長は必ず自院にとどまり、各会員は何らかの方法で災害情報班長に上記情報を連絡する。災害情報班長は、中区医師会医療救護対策本部と各会員の情報・物品の中継員となる。

『個人診療所医師』『医療救護班長』『救護所当番医』初動マニュアル

災害発生・・・防災行政無線（屋外受信機）、テレビ、ラジオ等により情報把握に努めましょう

個人診療所医師

中区医師会から医療救護活動協力の要請が出ていない時

自院は診療可能？

- **Yes** → 自院で診療する
  その旨を中区医師会医療救護対策本部長へ連絡する
- **No** →
  ①医療救護活動に協力可能の時は、その旨を中区医師会医療救護対策本部長へ連絡し、要請を待つ
  ②自院から移動する時は、中区医師会医療救護対策本部長へ連絡先を伝えておく
  通信手段がない場合は、近隣施設等の通信可能な設備を利用し、中区医師会医療救護対策本部長へ連絡先を伝えておく
  ③通信が途絶している場合等は、個々の判断により次の場所で医療救護活動に協力する
  ・災害現場医療機関等
  ・各支部内の指定避難所または救護所（医療救護班）
  持参物：必要と思われる医療資器材、腕章

診察能力判断チェック

- ☐ 診察スタッフ
- ☐ ライフライン
- ☐ 医療機関のハード面（建物・配管等）
- ☐ 医療品、材料などの在庫
- ☐ 医療機器
- ☐ 通信手段

医療救護班班長

出動時期
①中区医師会から医療救護活動協力の要請の連絡を受けた時
②ニュース、屋外受信機等により医療救護活動出動要請情報を受信した時

参画可能？

- **Yes** → **通信可能電話等？**
  - **Yes** → ①医師等に連絡して医療救護班を編成
    ②出動要請のあった**指定避難所**へ速やかに出動し、各支部救護班を総括し、初期医療に対応
    持参物：必要と思われる医療資器材、腕章
  - **No** → 出動要請のあった**指定避難所**へ速やかに出動し、通信可能な設備を利用して医療救護班を編成・統括　持参物：必要と思われる医療資器材、腕章
- **No** → **通信可能電話等？**
  - **Yes** → 出動できない旨を中区医師会医療救護対策本部長または広島市医師会へ連絡
  - **No** → 出動できない旨を近隣施設等の通信可能な設備を利用し連絡するよう努める。

※　連絡がない場合は、事故あるものとし、同救護班の医師が職務代行する。

救護所当番医

出動時期
①中区医師会から医療救護活動協力の要請の連絡を受けた時
②ニュース、屋外受信機等により医療救護活動出動要請情報を受信した時

参画可能？

- **Yes** → 要請のあった指定の救護所へ速やかに出動し、医療救護活動に参画
  通信が途絶している場合等は、救護所設置が想定される施設等へ速やかに出動し、医療救護活動に参画　持参物：必要と思われる医薬品、医療資器材、腕章
- **No** → **通信可能電話等？**
  - **Yes** → 参集できない旨を中区医師会医療救護対策本部長または広島市医師会へ連絡
  - **No** → 参集できない旨を近隣施設等の通信可能な施設を利用し連絡するよう努める

※　連絡がない場合は、事故あるものとし、同支部救護班の医師が職務代行する。

補足説明

1　医療救護班・医療救護班長

医療救護班は、広島市健康福祉局長の決定・要請を受けて、広島市立病院機構及び広島市域医師会が編成し、処置、手術、その他発災直後の救急医療に対応する。

広島市立病院による編成班数は８班とし、広島市医師会・安佐医師会・安芸地区医師会の編成班数は適宜設定する。区医師会各支部に１班を編成し、医師はあらかじめ指定しておくこととする。

１班当たりの班員は、医師１名、看護師又は助産師１～２名、事務職員１名（状況に応じて薬剤師１名を加える）とする。

医療救護班長は、医療救護班を編成・総括し、指定避難所の区職員、日本赤十字社の災害派遣チーム、広島県や他団体が編成する医療救護チーム等と連携調整のうえ初期医療に対応する。

医療救護班長は、区医師会から医療救護活動協力の要請の連絡を受けたときは、担当する支部について直ちに医療救護班を編成するとともにこれを統括する。

ただし、発災直後や重大災害の場合は通信手段が限られるなど混乱が想定されるめ、想定される指定避難所へ速やかに出動し、医療救護活動に参画する。

2　救護所当番医

圏域ごとに予め救護所当番医を定め、救護所当番医は、区医師会から出動要請の連絡があったときのほか、救護所設置が想定されるが通信が途絶している場合等は、想定される救護所に速やかに出動し、医療救護活動に参画する。

※救護所は、広島市が指定避難所等に設置する。

（2023 年 10 月改定

中区防災フロー図 （行政を含む）

凡例：情報の流れ（両方向矢印）／出動（太い矢印）／患者の流れ（破線矢印）／出動要請（細い矢印）

広島市災害対策本部
（広島市役所）
医療救護対策本部
（広島市医療政策課）
TEL 504－2178
FAX 504－2258

広島市医師会災害対策本部
（広 島 市 医 師 会）
TEL 232－7321
FAX 292－5233

災害拠点病院
①広島市立広島市民病院
TEL 221－2291
FAX 223－5514
②広島赤十字・原爆病院
TEL 241－3111
FAX 246－0676

広島市中区災害対策本部
（中 区 役 所）
TEL 247－8017
FAX 244－3119
中保健センター
（中区地域支えあい課）
TEL 504－2568
FAX 504－2615

広島市中区医師会 災害対策本部
（中区医師会）
大手町平和ビル2F
TEL 504－6681
FAX 504－6685

救急告示病院・診療所
①翠清会 梶川病院
~~②尾鍋外科病院~~
~~③藤井病院~~
~~④外科整形外科原田病院~~
⑤一ノ瀬病院
⑥浜脇整形外科病院
⑦シムラ病院
⑧土谷総合病院
⑨林病院
⑩広島記念病院
⑪舟入病院
⑫吉島病院
（追）中電病院
（追）広島はくしま病院

指定避難所
① 白島小
② 基町小
③ 幟町小
④ 袋町小
⑤ 竹屋小
⑥ 千田小
⑦ 中島小
⑧ 吉島東小
⑨ 吉島小
⑩ 広瀬小
⑪ 本川小
⑫ 神崎小
⑬ 舟入小
⑭ 江波小
⑮ 幟町中
⑯ 吉島中
⑰ 国泰寺中
⑱ 江波中
⑲ 中区ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ
⑳ 広島国際会議場
㉑ アステールプラザ
㉒ 吉島体育館
㉓ 舟入高校
㉔ 広島県立文化芸術ホール

災害情報班長

第１支部	河野宏明
第２支部	小武家俊英
第３支部	大岩慈郎
第４支部	花川浩之
第５支部	河村徹
第６支部	大田修
第７支部	和田浩治
第８支部	田丸卓弥
第９支部	梶谷典正
第10支部	森田健司
第11支部	茶谷龍雄

医療救護班長

第１・１８支部	［白島／広島はくしま病院］ 杉山 悟
第 ２ 支 部	［竹屋］ 林淳二（林病院）
第 ３ 支 部	［幟町］ 土本重雄（土本病院）
第４・１３支部	［袋町東／広島市民病院］ 上田健太郎 （上田循環器八丁堀クリニック）
第 ５ 支 部	［袋町西］ 河村徹（河村内科消化クリニック）
第６・１７支部	［国泰寺／中電病院］ 小出 圭（中電病院）
第７・１２支部	［千田･大手／広島赤十字･原爆病院］ 広島赤十字･原爆病院の体制に同じ
第8･16･19支部	［吉島／吉島病院／土谷総合病院］ 土谷治子（土谷総合病院）
第９・１４支部	［江波･舟入／舟入病院］ 広島市地域防災計画に準じる（舟入病院）

救護所当番医
（広島市が救護所を設置した場合、中区医師会から出動依頼がくる）

①幟 町 圏 域	伊藤欣朗
②国泰寺圏域	早川武敏 西村正二
③吉 島 圏 域	森志郎 髙山定松 松本敏幸
④江 波 圏 域	谷本至 太田辰

A－⑦参照

広島市中区医師会災害時医療救護活動体系図（連絡体制）

A−⑥

広島市医師会災害対策本部長
（広島市医師会内）
TEL　232-7321
FAX　292-5233
衛星携帯電話　080-1901-9755

広島市社会局保健医療課
TEL　２４５−２１１１（代表）５０４−２１７８（直通）
FAX　５０４−２２５８
E-Mail　healthed@city.hiroshima.jp
衛星携帯電話　080-1901-9756
※各保健センターと市保健医療課の間は、防災行政無線でつながっているため、電話回線の切断・停電時の際も通信可能

報告・問合せ

問合せ

各会員 ↔

中区医師会災害対策本部長
田邉　徹行
病医院　TEL292-8772
中区医師会災害対策本部　TEL504-6681

要請 ↔ 報告

副本部長　河面　智之 病医院　TEL249-5456
歯科医師会　波田　佳範 病医院　TEL241-4513 衛生携帯電話080-8246-9817
薬剤師会　竹本　貴明 薬剤師会　TEL942－5705
看護協会　中支部長　日赤　垣田 TEL 241-3111

※役員変更に伴い随時更新

医師　田邉　徹行	（田辺泌尿器科医院） 病医院　TEL292-8772　FAX292-8909
医師　上田　健太郎	（上田循環器八丁堀クリニック） 病医院　TEL502-6780　FAX502-6781
医師　河面　智之	（河面内科医院） 病医院　TEL249-5456　FAX249-5520
医師　小西　太	（ほーむけあクリニック） 病医院　TEL546-0185　FAX546-0183
医師　菅井　和子	（すがいこどもクリニック） 病医院　TEL207-3888　FAX207-3910
医師　山本　尚子	（サザンクリニック整形外科・内科） 病医院　TEL234-5557　FAX234-5558
医師　杉本　一郎	（杉本クリニック） 病医院　TEL241-4187　FAX245-7431
医師　橋本　義政	（はしもと内科） 病医院　TEL244-5577　FAX246-1323
医師　福原　崇之	（福原内科医院） 病医院　TEL211-3800　FAX211-3810

※役員変更に伴い随時更新

災害情報班長

第１支部　河野　宏明	病医院　TEL502-0036　FAX502-0665
第２支部　小武家　俊英	病医院　TEL 249-0041　FAX249-4128
第３支部　大岩　慈郎	病医院　TEL221-2930　FAX221-7337 携帯　090-7136-1485
第４支部　花川　浩之	病医院　TEL 247-2062　FAX249-5807
第５支部　河村　徹	病医院　TEL248-0666　FAX243-2775
第６支部　大田　修	病医院　TEL242-1255　FAX240-8809
第７支部　和田　浩治	病医院　TEL240-8000　FAX240-8020
第８支部　田丸　卓弥	病医院　TEL243-4785　FAX243-4815
第９支部　梶谷　典正	病医院　TEL231-1212　FAX231-1216
第10支部　森田　健司	病医院　TEL231-3031　FAX231-3031
第11支部　茶谷　龍雄	病医院　TEL292-8881　FAX292-1818

↕
各会員

救護班長

救護班長	救護班長（→）
第１支部救護班長［白島］ 第１８支部救護班長［広島はくしま病院］ 杉山　悟　（広島はくしま病院） 病医院　TEL 224-5355 （総務課医事直通）FAX 223-5083	医師　進藤　明 （広島はくしま病院） TEL　224-5355
第２支部救護班長［竹屋］ 林　淳二　（林病院） 病医院　TEL 248-0600　FAX 240-8801	
第３支部救護班長［幟町］ 土本　重雄　（土本病院） 病医院　TEL 228-3390　FAX 222-6998	
第４支部救護班長［袋町東］ 第１３支部救護班長［広島市民病院］ 上田　健太郎　（上田循環器八丁堀クリニック） 病医院　TEL502-6780　FAX502-6781	
第５支部救護班長［袋町西］ 河村　徹　（河村内科消化器クリニック） 病医院　TEL 248-0666　FAX 243-2775	
第６支部救護班長［国泰寺］ 第１７支部救護班長［中電病院］ 小出　圭（中電病院） 病医院　TEL　FAX	医師　一ノ瀬孝彦 （一ノ瀬病院） ＴＥＬ　243-6223 医師　若林　伸一 （梶川病院） ＴＥＬ　249-6411 医師　東儀　敬哲 （とうぎ整形外科・リハビリクリニック） ＴＥＬ　244-4114 医師　大石　陽介 （浜脇整形外科病院） ＴＥＬ　240-1166
第７支部救護班長［千田・大手］ 第１２支部救護班長［広島赤十字・原爆病院］ 広島赤十字・原爆病院の体制に同じ 病医院　TEL 241-3111　FAX 246-0676 携@　isha@hiroshima-med.jrc.or.jp	
第８支部救護班長［吉島］ 第１６支部救護班長［吉島病院］ 第１９支部救護班長［土谷総合病院］ 土谷　治子　（土谷総合病院） 病医院　TEL 243-9191　FAX 241-1865	医師　西原　雅浩 （土谷総合病院） ＴＥＬ　243-9191
第９支部救護班長［江波・舟入］ 第１４支部救護班長［舟入市民病院］ 舟入市民病院：広島市地域防災計画に準じる 病医院　TEL232-6195　FAX234-7302	
第１０支部救護班長［神崎］ 髙野　弘嗣（シムラ病院） 病医院　TEL 294-5151　FAX 294-5152	医師　藤井　康史 （藤井外科内科クリニック） ＴＥＬ　292-7341
第１１支部救護班長［広瀬・本川］ 第１５支部救護班長［広島記念病院］ 茶谷　龍雄　（ちゃたに胃腸科外科） 病医院　TEL 292-8881　FAX292-1818	

救護所当番医

幟町圏域　伊藤　欣朗 病医院　TEL221-5427　FAX228-9595	吉島圏域　森　志郎 病医院　TEL249-4655　FAX241-1716
国泰寺圏域　早川　武敏 病医院　TEL247-1890　FAX247-1892	吉島圏域　髙山　定松 病医院　TEL545-5858　FAX545-5888
国泰寺圏域　西村　正二 病医院　TEL242-0118　FAX541-1320	吉島圏域　松本　敏幸 病医院　TEL243-7585　FAX249-7324
江波圏域　谷本　至 病医院　TEL291-2525　FAX942-2527	江波圏域　太田　辰 病医院　TEL231-8338　FAX232-8234

関連団体名	TEL	FAX
中保健センター	504－2568	242－2279
広島市消防署	246－8211	247－1645

広島市中区医師会救護所当番医名簿

※R5.10 生活避難場所から圏域に変更　　2022年7月現在

担当圏域	医療機関名	医師名	住所	連絡先
幟町圏域	伊藤内科医院	伊藤　欣朗	白島九軒町15-7	TEL　221－5427 FAX　228－9595 携帯 メール
国泰寺圏域	はやかわ小児クリニック	早川　武敏	袋町6-46	TEL　247－1890 FAX　247－1892 携帯 メール
	西村内科クリニック	西村　正二	袋町5-38-4F	TEL　242－0118 FAX　541－1320 携帯 メール
吉島圏域	上村医院	森　志郎	住吉町8-19	TEL　249－4655 FAX　241－1716 携帯 メール
	高山内科クリニック	髙山　定松	吉島東1-23-10-5	TEL　545－5858 FAX　545－5888 携帯 メール
	松本内科循環器科医院	松本　敏幸	光南1-16-23	TEL　243－7585 FAX　249－7324 携帯 メール
江波圏域	谷本内科クリニック	谷本　至	舟入南5-6-14	TEL　291－2525 FAX　942－2527 携帯 メール
	太田外科胃腸科 放射線科医院	太田　辰	舟入南4-3-1	TEL　231－8338 FAX　232－8234 携帯 メール

B-①

医療機関 → 報告先:中区医師会災害対策本部
TEL:504−6681 FAX:504−6685
nakakuishikai@nakaku.city.hiroshima.med.or.j

医療機関 情報連絡票(①発生直後現況報告)

確認日時		年 月 日 時 分
医療機関の名称		
所在地		
病床数(入院患者数)		床 (入院患者 人)
EMISの入力について		□入力済み □未入力
被災の状況	浸水	□あり(地階浸水, 近隣河川の状況など) □なし
	倒壊状況	□あり(倒壊の程度など) □なし
	電源	□問題あり(停電している場合, 自家発の稼働状況) □問題なし
	水道	□問題あり(断水の状況) □問題なし
	医療ガス	□充足 □不足
	医薬品・衛星資器材	□充足 □不足
	患者	□問題あり(転院等の状況があれば記入) □問題なし
	職員の不足	□充足 □不足
	透析	□あり(透析患者数等) □なし
	給食	□問題あり □問題なし
	その他	
自院の周辺地域での災害救護対応等		

災害時医療救護活動

1　災害発生直後の個人行動

災害発生直後は、近隣者同士の救護活動期で、各自は救出医療への対応に備え、自院の被災状況を把握し、診療能力を判断する。

① 診断能力のチェック

・診療スタッフ

・ライフライン

・医療機関のハード面（建物、配管など）

・医薬品、材料等の在庫

・医療機器

・通信手段

② 診療可能な場合

自院で診療し、その旨を所属医師会へ連絡

③ 診療不可能な場合

・腕章で医師会である旨を表示し、消防、行政、地域自治体との連携のもと、直近の生活避難場所（小・中学校）で診療、応急手当を行う

・近隣の医療機関への応援

指示を待って行動するのではなく、個々の判断により初期医療を開始することが必要である。

2　医療救護班の活動内容

① 診察・トリアージ

② 薬剤または治療材料の支給

③ 処置等治療

④ 救急隊員への指導、傷病者搬送中における車内管理の指導

⑤ 上記活動の記録

3　◎トリアージカテゴリー

傷病者の傷病の緊急度や重症度に応じ、下表の通りの４段階に分類する。

なお、現場での限られたスタッフや、医薬品等を最大限に活用して、可能な限り多数の傷病者の治療にあたるため、災害の規模及び状況に応じて傷病者のトリアージの順位を随時変更することもある。

順　位	分　類	識別色	傷病状態及び病態	具体的事例
第1順位	最優先治療群 （重症群）	赤色 （Ⅰ）	生命を救うため、直に処置を必要とするもの。窒息、大量の出血、ショックの危険のあるもの。	気道閉鎖、呼吸困難、意識障害、多発外傷、ショック、大量の外出血、血気胸、胸部開放創、腹腔内出血、腹膜炎、広範囲熱傷、気道熱傷、クラッシュシンドローム、多発骨折など
第2順位	待機的治療群 （中等症群）	黄色 （Ⅱ）	ア　多少治療の時間が遅れても、生命には危険がないもの。 イ　基本的には、バイタルサインが安定しているもの。	全身状態が比較的安定しているが、入院を要する以下の傷病者：骨髄損傷、四肢長管骨骨折、脱臼、中等熱傷など
第3順位	保留群 （軽症群）	緑色 （Ⅲ）	上記以外の軽易な傷病で、ほとんど専門医の治療を必要としないものなど。	外来処置が可能な以下の傷病者：四肢骨折、脱臼、打撲、捻挫、擦過熱、小さな切創及び挫創、軽度熱傷、過換気症候群など
第4順位	死亡群	黒色 （０）	既に死亡しているもの、又は明らかに即死状態であり、心肺蘇生を施しても蘇生可能性のないもの。	圧迫、窒息、高度脳損傷、高位頸髄損傷、心大血管損傷、内臓破裂等により心肺停止状態の傷病者

標準トリアージタッグ

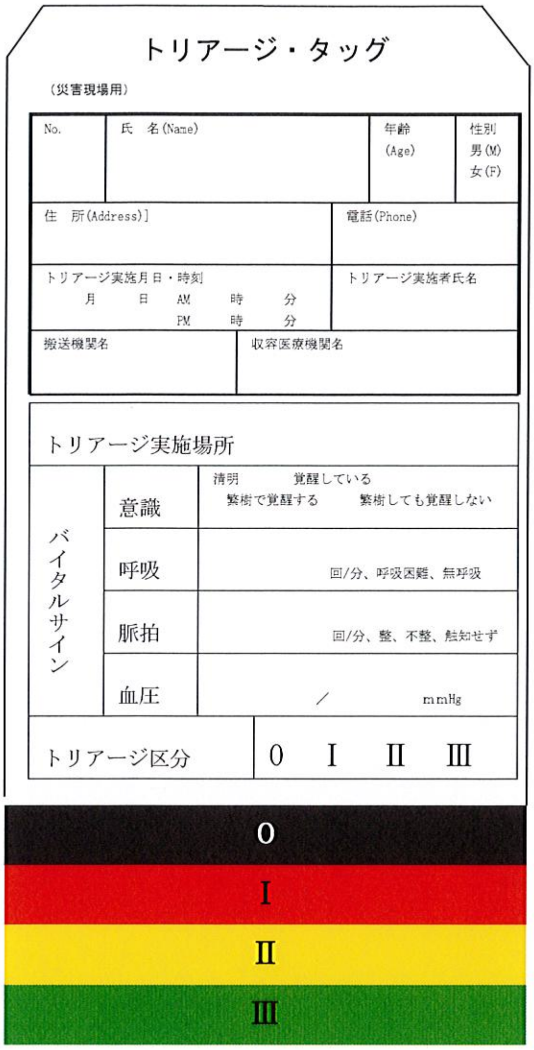

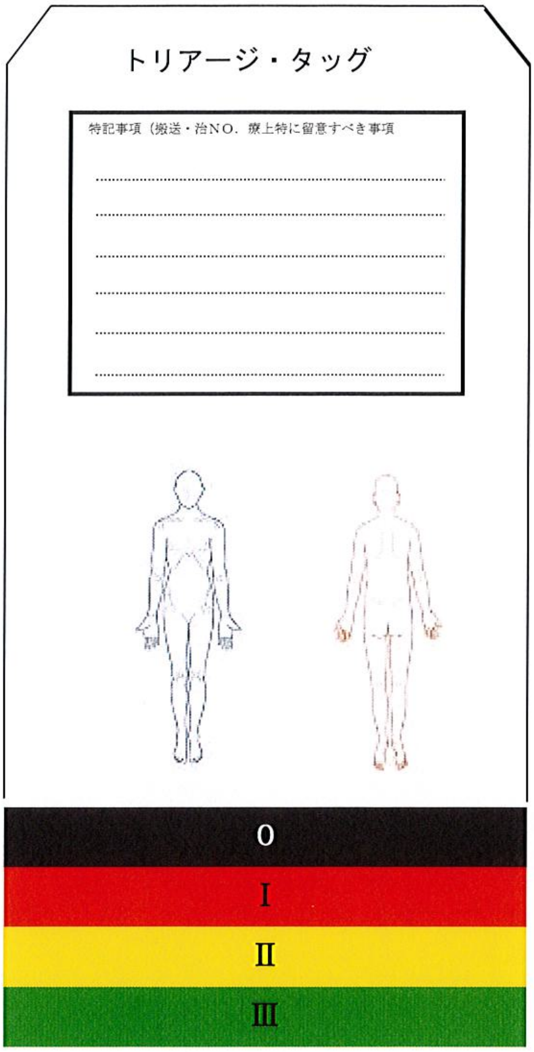

トリアージタッグは救護所設置予定施設等へ備蓄してあるものを使用する。

4　医療現場における連絡業務

① 救護班長及び連絡員は、現場到着後速やかに災害規模・被災者数・交通事情等の現場状況を医療本部に連絡する。

② 班長は、現場の災害の状況に応じて、応援スタッフ派遣の要請を本部長又は各部長に要請する。
ただし、緊急な場合に現場により直接応援スタッフ派遣を要請した場合は、事後速やかに対策本部に報告する。

③ 班長は、現場業務終了後にその詳細を対策本部に報告し、別に定める災害医療救護に関する協定実施細目により関係書類を対策本部に提出して、出動に関する諸経費の請求等の業務を行う。

５　傷病者の搬送

原則として消防局が行うものとする。災害の種類、被災状況に併せて自衛隊及び日赤と協力して行う。医療本部に連絡して、軽症者の搬送用に大型バスを確保し後方病院へ搬送する。

現場の救護班長は後方病院への患者搬送の指示及び助言を行う。

① 高度救急医療を要する患者

→ 災害拠点病院及び災害協力病院へ転送

② 緊急を要さないが、入院治療が必要な患者

→ 救急告示病院等へ転送

③ 血液透析などの特殊治療を要する慢性疾患患者

→ それぞれの特殊治療が可能な病院へ転送

（参考）透析実施医療施設一覧[広島県災害時機関施設ネットワーク]（P18）

中区医師会災害対策本部長の行動

（本部長が対策本部に参集できない場合は副本部長が職務代行する）

災害発生・・・防災行政無線（屋外受信機）、テレビ、ラジオ等により情報把握に努めましょう

本部長（副本部長）

出動時期

①市医師会長から医療救護班編成出動要請を受けた時

②区内で集団的に傷病者が発生し、市医師会長の指示を受けるいとまがない場合

③ニュース、屋外受信機等により救護班出動要請情報を受信した時

参集可能？

YES →

①中区医師会事務所へ速やかに参集し、中区医師会災害対策本部を設置

②中区医師会災害対策本部を総括し、中保健センターと連携して医療救護活動に関し指揮命令

③中区医師会事務所へ直ちに参集できない場合は、自院でまずは表面の連絡先のうち出動要請のあった指定避難所の救護班長へ出動要請の伝達

（連絡先が通信不可能、出動不可の時は、該当の救護班の他の医師へ伝達）

④通信が途絶している場合、区内会員医療機関等に甚大な被害が見込まれる場合等は、自らの判断により中区医師会事務所に参集

↓

通信可能？（電話等）

YES →

中区医師会災害対策本部を総括し、中保健センターと連携して次の業務を行う

①表面の連絡先のうち、出動要請のあった指定避難所の救護班長へ出動要請の伝達　（連絡先が通信不可能、出動不可の時は、該当の救護班の他の医師へ伝達）

出動要請のあった救護所は救護所当番医へ出動要請の伝達

②会員からの報告（B―①～③）の取りまとめ

③災害情報班長との連絡調整（情報収集・情報伝達）

④市医師会災害対策本部との連絡調整

NO →

①防災行政無線により市医師会災害対策本部へ「出動要請の伝達ができない旨」を報告

②市医師会災害対策本部及び中区役所災害対策本部と連携して連絡方法の調整確保に努める

参考

各支部医療救護班長、班員に対しては、ニュース・テロップ及び屋外受信機等で伝達

参集可能？ NO ↓

通信可能？（電話等）

YES →

①参集できない旨を市医師会災害対策本部へ連絡

②中区医師会災害対策本部 副本部長に職務代行を依頼

NO →

参集できない旨を近隣施設等の通信可能な設備を利用し連絡できるよう努める

※　連絡がない場合は、事故あるものとし、区副本部長が職務代行する。

【参考】（1）　救護班設置等に関する問合せは、広島市医師会へ

（2）「災害時優先電話」からの発信方法

通常通りダイヤルする方法より下記の方が若干かかりやすくなります。

①市外局番なしの『１０２番』へかける。

②緊急扱いの通話優先電話番号、団体名、相手の番号、通話の内容を告げる。

中区連絡先一覧表

名前	TEL	FAX	携帯	携帯メールアドレス

五十音順